

自社の取組をPRする

群馬県いきいきGカンパニー認証制度

県では、従業員の育児・介護と仕事の両立や女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスを推進し、人材の確保・定着をはかることを目的として、企業認証制度を運営しています。企業PRやイメージ向上にも役立つものですので、ぜひ御参加ください。

※認証には2つの区分があります。「ベーシック認証」と更に取組が進んだ「ゴールド認証」です。

★ベーシック認証の要件

- ・ **育児休業に関する制度**を就業規則等の社内規則に規定している
- ・ 次の各分野に関する取組宣言をしている
 - 〔育児休業制度等をはじめとする両立支援
職場における女性の登用・活躍推進
従業員の家庭教育等〕

★★ゴールド認証の要件

- ・ ベーシック認証の要件を全て満たしている
- ・ **介護休業に関する制度**を就業規則等の社内規則に規定している
- ・ 県男女共同参画推進条例に基づき、**男女共同参画推進員**を設置している
- ・ 次の各事項に関する**取組実績**がある
 - 〔ワーク・ライフ・バランスの実現
職場における女性の登用・活躍推進〕

★★★メリット

- ・ 県HP等に公表することによる**企業のイメージアップ**
- ・ 求人や面接会等で**働きやすい職場であることをPR**
- ・ 女性の活躍やワーク・ライフ・バランスに関する講演会等の**情報の提供**
- ・ 県が発注する公共工事や物品購入、役務の提供における**入札参加資格での加点**
- ・ 職場で実施する家庭教育研修会などに**講師を派遣**（無料）
- ・ 金融機関における**低金利融資制度**の利用
- ・ 特に優れた取組を行う事業所に対する**知事表彰**（ゴールド認証のみ）



◎申請手続き等の詳しい内容は、県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.gunma.jp/06/g2200269.html>
 ※左のQRコードから上記ページにリンクします！



認証マーク「王冠ささえちゃん」

国が実施する認定制度

国では、企業向けの認定制度を設けています。

えるぼし認定	くるみん・プラチナくるみん認定	ユースエール認定
女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業	くるみん：次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業 プラチナくるみん：くるみん認定を受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業	若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良で、一定の基準を満たした中小企業